令和7年第2回松野町議会臨時会会議録 1日目

招	集	年	月	日	令和7年2月20日
招	集	0)	場	所	松野町議場兼大会議室
開				会	令和7年2月20日 午後1時00分宣告
応	招	Ī	議	員	1番 加藤 康幸 5番 安西 博文 2番 森岡 健治 6番 山石 恭助 3番 山崎 匡 7番 赤松 紀幸 4番 山田 寛二
不	応	招	議	員	なし
出	席	1	議	員	応招議員のとおり
欠	席	1	議	員	なし
			う出席 ・ 氏		町 長 坂本 浩 会計管理者兼出納室長 久保田 忠 副 町 長 八十島 温夫 建設環境課長 谷口 健二 教 育 長 三好 秀二 町 民 課 長 芝 吉彦 総 務 課 長 友岡 純 吉野生支所長 竹葉 誠 防災安全課長 中井 和彦 保健福祉課長 瀧本 美樹 ふるさと創生課長 井上 靖 教 育 課 長 戎 秀之 農林振興課長 小西 亨
121	出席	した	かに講 と事務 ・ 氏	务局	議会事務局長 森本 秀行 書 記 岡崎智恵子 議長、次の両議員を指名
会議録署名議員				5員	3番 山崎 匡 4番 山田 寛二
会	期	0	決	定	令和7年2月20日(1日間)

◇ 議事日程

- 1 開 会 宣 言
- 2 町長議会招集挨拶
- 3 諸般事項報告
- 4 開 議

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	_	会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案 2	令和6年度松野町一般会計補正予算(第6号)
追加 1	_	議長の辞職許可について
追加 2	選挙 1	議長の選挙について
追加 3	選挙 2	副議長の選挙について
追加 4	_	議席の指定について
追加 5	選任 1	常任委員の選任について
追加 6	選任 2	議会運営委員の選任について
追加 7	選任 3	消防委員の選任について
追加 8	選挙 3	宇和島地区広域事務組合議会議員の選挙について
追加 9	選挙 4	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
追加 1 0	_	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

5 閉 議

6 閉 会

議

長

ただいまから、令和7年第2回松野町議会臨時会を開会します。

(13:00)

議

長

長

町長から、議会招集挨拶を受けます。

坂 本 町 長

「議長」

議

「坂本町長」

坂 本 町 長

それでは、議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきま したので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位 には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼申し上げ ます。

1月末から2月初めにかけて、この比較的温暖な南予地方にも厳しい寒波が襲来し、所によっては大雪となりました。これも異常気象の一環でしょうか、もう少しの間寒さが続く見通しでありますので、春の到来を待ち遠しく感じているところでございます。

そのような中、9日には、消防団出初式が挙行され、渡辺団長を先頭に団員の皆さんの統率のとれた行動、機敏な動作、旺盛な士気を拝見し、本町防災の要である消防団の存在を改めて頼もしく感じたところでございます。

さて、本日御提案申し上げます案件は、企業版ふるさと納税を受けて小学校に備品を整備する補正予算に関しまして、年度内に事業を完了する必要があるため、本臨時議会に提案し、審議をお願いするものであります。

よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長

次に、今期臨時会に関する諸報告をします。

まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。

今回提出される案件は1件であって、この議案番号、件名の詳細は、 お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。

続いて、本日の議事日程を報告します。

本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりで す。御承知をお願いします。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。御承知をお願いします。

議 長 これから、本日の会議を開きます。 (13:03)

議 長 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3 番山崎匡議員、4番山田寛二議員を指名します。

議 長 日程第2 「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

議 長 日程第3 議案第2号「令和6年度松野町一般会計補正予算(第6 号)」を議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

坂 本 町 長 「議長」

議 長 「坂本町長」

坂 本 町 長 それでは議案第2号「令和6年度松野町一般会計補正予算(第6号)」 につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案をいたします補正予算は、企業からの人材育成を目的としたふるさと応援基金を活用し、松野西小学校の教室に大型モニター等を整備するための経費を追加するものでございます。

歳入歳出予算の補正額は50万6千円の追加で、補正後の予算総額 を歳入歳出それぞれ47億7千662万8千円にしようとするもので あります。

歳出補正予算として、10款教育費の事務局費に、松野西小学校の 教室に大型モニター等2台を整備する庁用器具費50万6千円を追加 し、これに対応いたします歳入補正予算として、17款寄附金50万 円を充当し、最終の財源調整として、10款地方交付税6千円を計上 しております。

以上よろしく御審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長 これから、本案に対する質疑を行います。

(質疑 ~ なし)

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は即決したいと思いま す。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、即決することに決定しました。

続いて、本案に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(反対討論 ~ なし)

議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(賛成討論 ~ なし)

議 長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 ~ 全員)

議 長 起立全員です。

したがって、議案第2号「令和6年度松野町一般会計補正予算(第

6号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。

議 長 ここでしばらく休憩します。 (13:07)

(休憩 13:07 ~ 再開 13:14)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:14)

ここで、議事の都合により、副議長と交代します。

副 議 長 議事の都合により、副議長が議長の職を行います。

よろしくお願いいたします。

ただいま、加藤議長から、議長の辞職願が提出されました。

「議長の辞職許可について」を日程に追加し、追加日程第1として、 直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長異議なしと認めます。

したがって、「議長の辞職許可について」を日程に追加し、追加日程 第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

副 議 長 追加日程第1 「議長の辞職許可について」を議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、加藤議長を除斥とし、 退席を求めます。

(加藤議長 ~ 退席)

副議長事務局長に、辞職願を朗読させます。

森本事務局長「議長」

副 議 長| 「森本事務局長」

森本事務局長 辞職願

このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

令和7年2月20日松野町議会副議長 森岡健治様

松野町議会議長 加藤康幸

副 議 長 会議規則第98条第2項の規定により、議長が辞職しようとすると きは、討論を用いないで許否を決定することとなっています。

お諮りします。

加藤議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、加藤議長の辞職を許可することに決定しました。

加藤前議長の除斥を解きます。

(加藤前議長 ~ 復席)

副 議 長

ここで、加藤前議長から、退任の挨拶を受けます。

1 番 加 藤

「議長」

副議長

「加藤議員」

1 番 加 藤

はい。皆さんおはようございます。

本日をもちまして、任期満了、2年間皆さんのおかげをもって無事 終わることができました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと 思います。

また、これから後にですね、新議長も決まります。どうかその新議 長をですね、皆さん一丸となって支えていただきますよう、切にお願 いいたしまして、退任の挨拶とします。

ありがとうございました。

副 議 長

長 ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙 を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、 直ちに選挙を行うことに決定しました。

副議長

追加日程第2 選挙第1号「議長の選挙」を行います。

議長の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場 ~ 閉鎖) ただいまの出席議員は、7人です。 副 議 長 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番山崎匡議員、 4番山田寛二議員を指名します。 投票用紙を配ります。 (投票用紙 ~ 配付) 投票用紙の配付もれは、ありませんか。 副 議 長 (なしの声) 副 議 長 配布もれなしと認めます。 投票箱を点検します。 立会人確認してください。 (立会人及び副議長 ~ 確認) 副 議 長 異状なしと認めます。 ただいまから、投票を行います。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名です。 投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願い ます。なお、議長は議長席で記載し、最後に投票箱に投票します。 それでは、記載してください。 記載確認後点呼を命じます。 事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。 森本事務局長 点呼を行います。 1番加藤康幸議員、3番山崎匡議員、4番山田寛二議員、5番安西 博文議員、6番山石恭助議員、7番赤松紀幸議員、2番森岡健治議員。 長 副 議 投票漏れは、ありませんか。 (なしの声) 副 議 長 投票漏れなしと認めます。 投票を終ります。

開票を行います。

山崎議員及び山田議員は、開票の立ち会いをお願いします。

副 議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数7票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票7票、無効投票0票、有効投票のうち森岡健治 議員7票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、2票です。

したがって、不肖、私が議長に当選しました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場 ~ 閉鎖を解く)

副 議 長

会議規則第33条第2項による議長の当選告知をすることになりますが、たまたま私に関することでありますので、この際、特に許しをいただきまして、演台で御挨拶をさせていただきます。

副 議 長

このたびの議長選におきまして、皆様には、御推挙をいただき、誠 にありがとうございます。

町民の代表として責任の重さを痛感しておりますが、二元代表として、私の政治信条の思いがぶれることのないよう、皆様のお力添えをいただきまして、何とぞよろしく、盛り立てていただけたらと思います。

何とぞ、どうぞよろしくお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

議長

以上で、議長選挙を終わります。

これからの議事運営に御協力をお願いいたします。

議 長

ここで、しばらく休憩します。

(13:30)

(休憩 13:30 ~ 再開 13:39)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(13:39)

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として、 直ちに選挙を行うことに決定しました。

議 長| 追加日程第3 「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場 ~ 閉鎖)

議 長 ただいまの出席議員は、7人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番山崎匡議員、

4番山田寛二議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙 ~ 配付)

議長|投票用紙の配付もれは、ありませんか。

(なしの声)

議 長 配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人確認してください。

(立会人及び議長 ~ 確認)

議 長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願い

ます。

尚、議長は議長席で記載し、最後に投票箱に投票します。

それでは、記載してください。

点呼を命じます。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票 願います。

森本事務局長

点呼を行います。

1番加藤康幸議員、3番山崎匡議員、4番山田寛二議員、5番安西博文議員、6番山石恭助議員、7番赤松紀幸議員、2番森岡健治議員。

投票漏れは、ありませんか。

(なしの声)

議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終ります。

開票を行います。

山崎議員及び山田議員は、開票の立ち会いをお願いします。

議長

選挙の結果を報告します。

投票総数7票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票7票、無効投票0票、有効投票のうち山石恭助 議員5票、安西博文議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、2票です。

したがって、山石恭助議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場 ~ 閉鎖を解く)

議 長

ただいま、副議長に当選されました、山石恭助議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで副議長に当選された山石恭助議員から当選受諾の挨拶を受けます。

山 石 議 員

「議長」

議			長	「山石恭助議員」
Щ	石	議	員	ただいま副議長に選ばれました山石です。これからは微力ながら議
				長の補佐をして参りたいと思います。
				よろしくお願いいたします。
議			長	以上で、副議長選挙を終わります。
議			長	ここで、しばらく休憩します。 (13:51)
				(休憩 13:51 ~ 再開 14:20)
議			長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:20)
				追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。
				これからの議事運営にご協力をお願いします。
議			長	追加日程第4 「議席の指定」を行います。
				議席は、会議規則第4条第3項の規定によって、お手元に配布して
				おります議席表のとおり変更します。
				尚、ただいま変更しました議席への着席は、次回の本会議からお願
				いします。
議			長	追加日程第5 選任第1号「常任委員の選任について」、
議			長	追加日程第6 選任第2号「議会運営委員の選任について」を一括
				議題とします。
				最初に、常任委員の任期は、委員会条例第3条の規定によって2年
				となっております。
				お諮りします。
				常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によっ
				て、議長が会議に諮って指名することになっております。
				お手元に配布しております名簿のとおり、指名したいと思います。
				御異議ありませんか。
				(異議なしの声)
議			長	異議なしと認めます。
				したがって常任委員は、お手元に配布しております名簿のとおり選
				任することに決定しました。

次に、議会運営委員の任期は、委員会条例第4条の2第3項の規定 によって2年となっております。

お諮りします。

議会運営委員の選任についても、委員会条例第7条第4項の規定に よって、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配布しております名簿のとおり、指名したいと思います。 御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

したがって議会運営委員は、お手元に配布しております名簿のとおり選任することに決定しました。

常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長については、委員会 条例第8条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。

したがって、これより各委員会を開き、正副委員長の互選を行って ください。

議 長 ここで、しばらく休憩します。 (14:23)

(休憩 14:23 ~ 再開 15:14)

議 長| 休憩前に引き続き会議を開きます。 (15:14)

休憩中に各委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、 その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

総務常任委員会委員長に山田寛二議員、副委員長に安西博文議員、 議会運営委員会委員長に赤松紀幸議員、副委員長に山崎匡議員が選任 されました。

それではここで、各委員長から就任の挨拶を受けることにします。 まず、総務常任委員長山田寛二議員。

山 田 議 員 「議長」

議 長 「山田寛二議員」

山 田 議 員 ただいま総務常任委員長に選任されました山田寛二です。

2つの委員会が1つになりましたので、更に重責になると思います。 皆様の御協力をいただきながら、進めていきたいと思いますので、何 とぞ御協力というか、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議 長

次に、議会運営委員長赤松紀幸議員。

赤松議員

「議長7番」

議長

「赤松紀幸議員」

赤松議員

引き続き、議会運営委員長に選任をいただきました。

委員会の役目でございます議会を円滑に効率的に運営していくためには、議員各位をはじめ理事者、そして職員の皆様方の絶大なる協力がいただけなければ議会を円滑に進めるわけにはできませんので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

議 長

以上で、常任委員長、並びに議会運営委員長の就任挨拶を終わります。

議長

追加日程第8 選任第3号「消防委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

本案については、提案理由並びに質疑、討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

よって本案は、提案理由並びに質疑、討論を省略することに決定しました。

これから、選任第3号「消防委員の選任について」を採決します。 消防委員に山崎匡議員、山田寛二議員、山石恭助議員の3名を選任 します。 御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって消防委員は、原案のとおり選任することに決定しました。 ここで、議事の都合により副議長と交替します。

(議長 ~ 交替)

議事の都合により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしく お願いします。

副 議 長 追加日程第9 選挙第3号「宇和島地区広域事務組合議会議員の選 挙」を行います。

この選挙は、宇和島地区広域事務組合規約第5条第2項の規定に基づき、議会において選挙を行うものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。 指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

宇和島地区広域事務組合議会の議員に森岡健治議員を指名します。お諮りします。

ただいま議長が指名しました森岡健治議員を、宇和島地区広域事務 組合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森岡健治議員が宇和島地区広域 事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま宇和島地区広域事務組合議会の議員に当選されました森岡 健治議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によっ て、当選の告知をします。

副 議 長

追加日程第10 選挙第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会 議員の選挙」を行います。

この選挙は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき、議会において選挙を行うものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副 議 長

異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。 指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員に、森岡健治議員を指名 します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました森岡健治議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森岡健治議員が愛媛県後期高齢 者医療広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました森岡健治議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

私の役目が終わりましたので、議長を交替します。

(副議長 ~ 交替)

議長を交替しました。

議 長 追加日程第11 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議 題とします。

お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。

議
長
これで会議を閉じます。
(15:25)

町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。

坂本町長「議長」

議長「坂本町長」

坂 本 町 長 それでは、第2回臨時議会の閉会に当たりまして、議長のお許しを いただきましたので一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本日提案いたしました議案につきまして、原案のとおり全会一致で可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

現在町では、令和7年度当初予算を編成し、3月議会において提案 させていただく予定です。私が3期目に当たって打ち出した公約をこ の予算の中で表現しております。今後十分に説明を行って参りますの で、どうかよろしくお願い申し上げます。

また本臨時会において、新しく森岡議長、山石副議長が就任され、 新しい体制が決まりました。これまで議会改革特別委員会の取組をは じめ、様々な議会改革がなされてきましたが、引き続き熱心な議論が 交わされることと思います。どうか活発な議会活動にお1人お1人が 取り組まれ、町民の負託に応えていただきますよう御期待を申し上げ る次第であります。

ここで1点、御報告とおわびを申し上げます。

先般の全員協議会で御報告をしておりましたが、NHKの受信料が 未払い未契約になっている件でございますが、調査をした結果、廃止 した車両を含めまして公用車12台について、未契約であったことが 判明をいたしました。

今回の件は、テレビの受信機能があるカーナビ等について、契約が 必要であるとの認識が不足していたことにより発生したものでござい ます。

今後の対応ですけれども、未契約により未納となっている受信料は 12台分で91万7千500円となっておりますが、修正申告の上、 追納することとしております。また、再発防止に向けて、庁内で注意 喚起を行ったほか、公用車のカーナビについては、テレビの受信機能 の撤去または、受信機能のない機器へ変更を検討しているところでご ざいます。

誠に申し訳ありませんでした。

それでは、今後、更なる町政推進に御支援、御協力をお願い申し上 げまして、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で、令和7年第2回松野町議会臨時会を閉会します。

議長

(15:28)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 加藤 康幸

松野町議会議長 森岡 健治

松野町議会副議長 山石 恭助

松野町議会議員 山崎 匡

同 上 山田 寛二